

四電エンジニアリング株式会社 一般事業主行動計画
(女性の活躍推進に関する行動計画)

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日 ～ 平成35年3月31日
2. 当社の課題
 - 1) 男女の勤続勤務年数に差はないが、役職者に占める女性の割合が少ない。
 - ・現在、女性管理職は1名であり、ロールモデルが少ないため、出産・育児をしながらキャリア形成をしていくイメージ・意欲を持つ女性社員が少ない。
 - 2) 女性技術者の採用が少ない。
 - ・そもそも理系女子学生の応募がなく、女性技術者の採用を行えていない。
3. 目標と取組内容・実施時期

目標1 女性社員を新たに副長・係長クラスに5名以上、課長クラスに3名以上昇格させる。

【取組内容】

- 平成30年4月～
- ・女性活躍推進に関する外部セミナーへの参加を社内で呼びかける。人事調査等を利用して本人のキャリアプランを確認し、本人の希望に沿った昇格プランを検討する。
 - ・管理職としての活躍を希望する者については、昇格候補としての業務を担当させ、能力の向上を図る。
 - ・上記取り組みを毎年実施し、男性管理職・女性社員の意識改革および女性社員のスキルアップを図る。

目標2 女性技術者を新たに5名以上採用する。

【取組内容】

- 平成30年4月～
- ・女性活躍推進パンフレットを活用し、社内で活躍する女性技術者の紹介を積極的に行うとともに、ワーク・ライフ・バランスが確立され、女性が活躍しやすい会社であることをPRする。また、有期雇用者からの登用も検討する。
 - ・学校訪問の際に一部の工業大学に設置されている女子学生キャリア支援担当教授を訪問し、ピンポイントに理系女子学生へのPRを行う。
 - ・上記取り組みを毎年実施し、理系女子学生の応募者増を図る。